

札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則案について
令和8年（2026年）3月27日提出

教育長 山根直樹

札幌市立高等学校学則の一部を改正する規則

第1条 札幌市立高等学校学則（昭和32年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正前

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	240 人	240 人	240 人	720 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	／			720 人

備考 (略)

改正後

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	／	240 人	240 人	480 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	／			480 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	／			200 人

改正前	改正後				
	彩輝高等学校	による全 日制	ビジネ スイノ ベー シヨン 科	/	120 人
備考 (略)					

第2条 札幌市立高等学校学則の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正前

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	240 人	240 人	480 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			480 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			200 人

改正後

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	/	240 人	240 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			240 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			400 人

改正前					改正後				
彩輝高等学校	による全 日制	ビジネ スイノ ベー ション 科	/	120 人	彩輝高等学 校	による全 日制	ビジネ スイノ ベー ション 科	/	240 人
備考 (略)					備考 (略)				

第3条 札幌市立高等学校学則の一部を次のように改正する。

次の表中改正前の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第2号において「改正部分」という。）並びに改正後の欄に掲げる規定の下線を付した部分及び太線で囲んだ部分（第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正前

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 啓北商業 高等学校	全日制	未来商 学科	/	/	240 人	240 人
市立札幌 藻岩高等 学校	単位制 による 全日制	普通科	/			240 人
市立札幌	単位制	未来デ ザイン 科	/			400 人

改正後

別表（第2条関係）

名称	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計
(略)						
市立札幌 彩輝高等 学校	単位制 による 全日制	未来デ ザイン 科	/			600 人
		ビジネ スイノ ベー ション 科	/			360 人
備考 (略)						

改正前				改正後
彩輝高等学校	による全 日制	ビジネ スイノ ベー ション 科	/	240 人
備考 (略)				

附 則

この規則中第1条の規定は令和9年4月1日から、第2条の規定は令和10年4月1日から、第3条の規定は令和11年4月1日から施行する。

(理 由)

令和9年度から設置される彩輝高等学校の課程、学科及び生徒定員を定める等のため、本案を提出する。

市立札幌彩輝高等学校の概要

1. スクール・ミッション、学校教育目標

藻岩高校と啓北商業高校が大切にしてきた伝統をしっかりと受け継ぎながら、それをさらに発展させた新しい学校をつくります。

【スクールミッション】

『地域と社会に学び、対話と挑戦を核とし、探究と実学を通して学びを深め合いながら本物の経験を積み重ね、多彩な未来を自分たちの手で創れる人を育成する学びの場』

【学校教育目標】

『つながりを力に。未来を彩り輝かせる冒険者へ。』

2. 2つの学科の主な特色と連携

単位制、両科連携

未来デザイン科
(普通科 地域社会学科)
各学年5クラス 200名



ビジネスイノベーション科
(商業科)
各学年3クラス 120名

在りたい未来の姿を描きながら
他者と協働し形にできる人を育成

未来のビジネスをリード
できるイノベーターを育成

3. 彩輝高校の特色

(1) 探究を主軸としたカリキュラム

「総合的な探究の時間」の単位数が、
未来デザイン科 6単位
ビジネスイノベーション科 7単位

(2) コンソーシアムを構築

(3) 双方の科目を選択可

(4) 100分授業

(5) 月曜日の午後は、

生徒は課外活動、教員は校内研修

(6) 新たな部活動の在り方

「専門志向」と「サークル志向」

【コンソーシアム イメージ図】



志向別	専門志向	サークル志向
活動目的	技能を向上させたい・大会(コンクール)に出場したい	やってみたい・体験したい・気軽に楽しみたい・仲間を作りたい
活動回数	最大週4回(平日3、休日1)	最大2回 (平日2)
指導者・管理者	外部の専門家	教員又は、外部の専門家